

## V. 特記事項

### 1. 新型コロナウイルス感染症対応

本学では、全国的な感染拡大の先駆けとなった北海道地域での新型コロナウイルス感染者増加が始まる前の令和2(2020)年2月22日に「危機管理委員会」を開催し、いち早く「新型コロナウイルス対策本部」を設置した。当初は、卒業式・入学式などの行事開催の可否やガイダンス方法の検討を行っていたが、感染拡大につれ、教務日程・授業方法・ガイドラインなど次々に発生する諸課題の検討を精力的に行うこととなった。

対策本部は、第1学期授業開始日を1週間遅らせ、連休明けまでの期間を「授業準備期間」と定め、準備ができた科目から授業を開始することとし、それまではLMS(授業管理システム)によって学生との連絡を密にとることとしたため、大きな混乱なくオンライン授業へと移行できた。本格的なオンライン授業実施までの間、対策本部に「オンライン授業推進ワーキンググループ」を置き、教員向けに遠隔授業に関するノウハウや問題点、解決方法を頻繁に配信する一方、学生のために「学生テクニカルサポート・Student Omoiyari Support(SOS)」を開設し、SNSを使って先輩が後輩の相談に乗ることで、授業だけではなく心理面でのサポートも行っていった。また、対策本部から、来学上の注意や感染予防対策などについて【連絡@対策本部】というタイトルで学生へ折に触れて連絡を行い、大学と学生のコミュニケーションを図ることに留意した。

オンライン授業を進めながら、対策本部では、緊急事態宣言期間後の対面授業実施のために検討を重ね、道や市の衛生主管部局と相談しつつ教室の座席間距離の実際の計測をもとに「感染拡大防止対策人数」を教室収容定員の約3分の1と定め、対面授業実施準備を積み重ねた。その間、学生には対策の詳細や対面授業の重要性、事情で登校できない学生への配慮などを【連絡@対策本部】を通じていねいに説明し、6月7日から1年生のゼミと実験・実習など対面授業が必須の科目の対面授業を開始し、6月22日からは全学年のゼミナール科目と「感染拡大防止対策人数」で実施できる科目の対面授業を第1学期終了まで行った。第2学期も、できるだけ多くの科目が対面授業を行えるよう、細かく教室調整を行い、第2学期開始時にはほぼ7割の科目が対面授業を実施した。感染拡大時には、受講生と十分なコミュニケーションをとったうえで、科目担当者の判断で、遠隔授業・ハイブリッド授業・対面授業のいずれかの方法で授業を実施し第2学期の授業を終了した。

本学の感染者第1号発生は夏季休業中であったが、徐々に感染者・濃厚接触者が増えていく中で、学生の行動履歴をGoogleフォームによって迅速に把握するとともに、スプレッドシートへの入力により情報を対策本部と教務が共有し、少しでもリスクがある学生を直ちに自宅待機とする「学園システム」を構築し、学内での感染は一人も出さずに11月から12月の急激な感染拡大期を乗り切り、課外活動団体で感染者が出ても拡大させることなく令和2(2020)年度を終えることができた。

春季休業中には、「オンライン授業課題検討タスクフォース」を設置し、学生対象の「オンライン授業アンケート」で示された課題解決のため、授業改善のための教員サポート、好評な授業方法紹介の動画配信を実施した。学生の経済的支援策も兼ね、学生アルバイトによるオンライン授業サポート、前述の「SOS 2021」も開設し、学生・教員の双方が不安なく令和3(2021)年度の学修を進めていける体制を整備した。